

平和の炎

VOL. 13

平和の郷はみんなの手で

沖縄県読谷村

平和の炎 2000年 平和を希求する 村民の心を

読谷村長

安田慶造



今年に沖縄県において2000年九州・沖縄サミットが開催されます。今回の「平和の炎 Vol.13」は「サミットで平和の心を世界に発信」をテーマに、外国や県内外から訪れる多くの皆様に平和を希求する読谷村民の心や本村の歩んできた歴史を紹介する機会にしたいと思います。

昨年のガイドライン関連法の強行採決につづき、さらには国会において憲法調査会が発足し、具体的な憲法論議がなされるようとしております。環境権問題等に視点を向け、「改憲」から「論憲」という言葉にすり替えられ、巧みな言葉の裏にある意図が見え隠れする感否めず、平和憲法の命ともいえる「九条」を危惧するものであります。

6月に鳳ホールで上演されました『真珠の首飾り』を見ますと、憲法誕生の経緯とそれに込められた熱い思いが手に取るように分かります。現憲法は押し付けられたものであるとの論調がありますが、敗戦後の日本に「主権在民・平和主義・基本的人権の尊重・地方自治の本旨」等の内容を取り入れた民主的平和国家創造の憲法であると考えます。当時の日本側草案が、戦前の憲法と変わらない内容であったことからしても、現憲法が当時の日本政府の発想では到底つくり得るものではなかったことを物語っていると思います。現憲法故に半世紀にわたって平和が守られてきた事実こそが、いかに世界に誇れる優れた憲法であるかの証ではないでしょうか。日本側草案の憲法が公布されたとすれば、日本はどういう国になっていたでしょう。はたして、現在のような繁栄がもたらされていたでしょうか。

現憲法の理念は、旧憲法下では認められることのなかった人間としての当然の権利の保障であり、過去の反省を踏まえた

「平和国家建設」という国民の切なる願いなのです。世界のどの国も真似ることのできなかった「日本国憲法」を、この機会にあらためて目を通してみてはいかがでしょうか。平和、そして人権を最も尊重する憲法を、後世へ確実に引き継いでいく決意がいよいよ必要な時代となってまいりました。このような時代こそ、輝きを増す憲法であり、その行方はまさに私たち国民にかかっていると思います。

沖縄県においては過重に存在する米軍基地ゆえ（読谷村においても未だ村土の45%が米軍基地です）に数々の事件事故が発生し憲法で保障された基本的人権が幾多に侵害されてきました。2000年九州・沖縄サミットの機会をとらえ沖縄の基地の実態と読谷村の現状を多くの皆様が見ていただき、真の平和についてあらためて考える資料として「平和の炎 Vol.13」をご参照いただければ幸いです。

2000年7月1日

もくじ

平和を希求する村民の心 読谷村長 安田慶造	
・読谷村のあらまし.....	1
・沖縄戦と読谷村 / 2	
1. 沖縄戦の概況	2. 米軍の上陸地点になった読谷村
・村民の避難と犠牲 / 6	
1. 村民の国頭非難	2. 生死を分けた2つのガマ
・復興へのあゆみ / 8	
1. 難民生活から故郷へ	2. 強制立ち退き
・読谷村の米軍基地 / 10	
1. 基地の変遷	2. 村内の基地の概要
3. 軍用地および返還軍用地の配置図	
・米軍基地返還の闘い / 18	
1. 絶えない事件事故	2. 闘いの3原則
・基地の中に文化のクサビを打ち込む / 22	
1. 歴史の批判に耐えうる村をつくる	2. 民間外交
3. 文化外交（対等な立場での外交）	4. 返還地の平和利用
・読谷村の新たなむらづくり（第3次総合計画基本構想より） / 26	
1. 基本理念	2. 平和の郷を築くむらづくり
平和に優る福祉なし / 32	
日本国憲法を世界の共通理念に	

読谷村のあらまし

読谷村は人口3万6千余で、東には緑濃い山並、西は東シナ海に面し、南は比謝川を境とし、北は景勝の地残波岬に囲まれた、美しい自然に恵まれた土地柄です。

1373年、読谷の青年「泰期」は、琉球からはじめて中国（明）へ進貢貿易船を出し、長浜港を拠点に大交易時代を切り開いたと言われており、外来文化の入口として栄え、地方文化圏を形成していました。今日でも、読谷山花織（ユンタンザハナウイ）、焼物（ヤチムン）などの伝統工芸品や各地の民俗芸能が伝承され、読谷の大地に深く根をおろしています。又、沖縄の三味線音楽の始祖「赤犬子」のゆかりの地として、大人や子どもたちによる琉球古典音楽や島唄が盛んで、現在の「読谷まつり」にも受け継がれています。

20世紀、人類のおかした悲惨な戦争の廃墟の中から立ち上がり、先人達の築きあげたこれらの伝統文化を礎に郷土復興に取り組みました。特に復帰後の20年間は村民主体・地域ぐるみ・風土調和の三原則を基本理念と据え、「人間性豊かな環境・文化村づくり」を目標とし、

「21世紀の歴史の批判に耐えうる村づくり」を合い言葉に、村民も行政も一体となって村づくりに励みました。21世紀を目前に控え、SACOの最終報告等、沖縄の基地問題が動き出す中、本村においても読谷補助飛行場、瀬名波通信施設、楚辺通信所の条件付返還が発表されました。

読谷村総合計画基本構想（1998年～2007年）では、「恒久平和・自主自立・共生持続」の基本理念の下、「ゆたさある風水 優る肝心 咲き誇る文化や 村の指針」の新たな標語を掲げ、復帰2番目となる大規模な基地返還後の跡地利用事業をはじめ、「平和の郷」・「自治の郷」の実現に取り組んでいます。

沖縄戦と読谷村

1. 沖縄戦の概況

1945年3月26日、慶良間諸島に上陸した米軍は、その一週間後の4月1日には沖縄本島へ上陸しました。戦闘部隊約18万人の兵力を投入した、太平洋戦争における米軍戦史上で最大の陸上作戦でした。その後90日余に及ぶ住民を巻き込んだ戦闘は、「鉄の暴風」と形容され、島々の山容を変え、文化遺産のほとんどを破壊し、23万7千人（平和の礎の刻名数）の尊い命を奪い去りました。

沖縄戦略年表

- | | |
|--------|------------------------------|
| 1944年 | |
| 3月 | 第32軍配備 |
| 5月 | 各地に飛行場建設始まる |
| 7月 7日 | 緊急閣議により南西諸島の老幼婦女子・学童の集団疎開を決定 |
| 8月22日 | 学童疎開船「対馬丸」撃沈 |
| 10月10日 | 米軍機動部隊、南西諸島を空襲（十・十空襲） |
| 1945年 | |
| 3月23日 | 米軍機動部隊、沖縄本島砲撃開始 |
| 3月26日 | 米軍、慶良間諸島に上陸、「集団死」発生 |
| 4月 1日 | 米軍、沖縄本島に上陸 |
| 5月 末 | 第32軍、首里指令部を放棄し摩文仁へ撤退 |
| 6月19日 | 牛島司令官、最後の軍命令 組織的戦闘の終了 |
| 6月22日 | 牛島司令官、長参謀長、自決 |
| 7月26日 | ポツダム宣言 |
| 8月15日 | 昭和天皇、終戦詔書を放送 |
| 9月 7日 | 琉球列島守備軍、嘉手納にある米軍司令部で降伏文書に調印 |

沖縄戦の最大の特徴は、軍人よりも一般住民の戦死者がはるかに上まわっていることにあり、その数は10数万に及びました。ある者は砲弾で吹き飛ばされ、ある者は追いつめられて自ら命を断ち、ある者は飢えとマラリアに倒れ、また、敗走する自国軍隊により犠牲となった者もありました。さらに、当時日本の植民地であった台湾、韓国・北朝鮮国籍の人々も連行され、その多くもまた犠牲となりました。

私たち沖縄県民は、想像を絶する極限状況の中で戦争の不条理と残酷さを身をもって体験しました。



1945年4月1日、読谷海岸のリーフ内を進軍する米海兵隊。日本軍の主力部隊はすでに南下し、米軍は日本軍の抵抗を受けることなく、無血上陸を果たした。



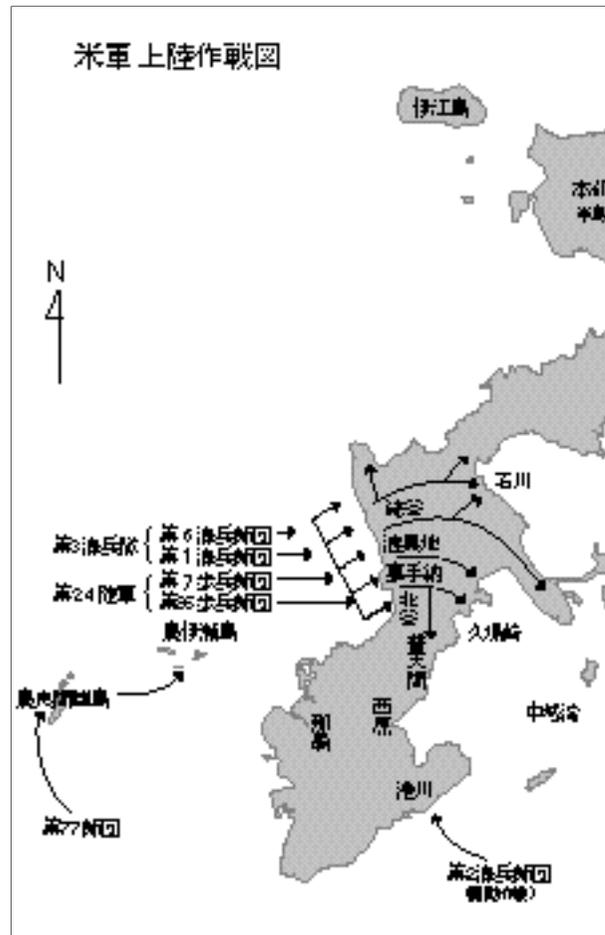
嘉手納沖の輸送船団から揚陸された戦車隊。その日のうちに、日本軍北飛行場と中飛行場を占領し、3日後には沖縄本島を南北に分断した。



爆撃により破壊された墓。上陸に際して撃ち込まれた砲弾の数は44,825発、ロケット弾33,000発、臼砲弾22,500発。米軍の激しい攻撃は、後に「鉄の暴風」と呼ばれた。

2. 米軍の上陸地点になった読谷村

1945年4月1日、米軍は沖縄本島中部西海岸一帯に約10万発の艦砲弾を撃ち込み、午前8時30分、読谷・北谷海岸からの上陸を開始しました。日本軍の抵抗はなく、「無血上陸」でした。午前中には、北（読谷）飛行場、中（嘉手納）飛行場を占領した米軍は、3日には東海岸に達し、沖縄本島を南北に分断したのでした。



上陸の日、無人の楚辺部落。上陸地点周辺の集落に住民の姿はなく、米軍は不思議な静けさと牧歌的な光景に思わず心を奪われたという。



欧米人は「鬼畜米英」で恐ろしい殺されかたをされると教えられた住民は、水を差し出す米兵をまともに見ることさえできなかった。

ピクニック気分の上陸

アーニィ・パイル「最後の章」より

その日は美しく晴れていた。熱帯に数ヶ月すごしてきた海兵隊の1人が、「国を出てから初めてのアメリカらしい陽気だなあ」と感慨をもらしたくらいうらかな日ざしで、暖かく風もなかった。(途中略)

滅多切りの死体で埋まった海岸の光景を描いて怖気をふるっていた私は、ここへ来て見まわす眺めには思わず拍子ぬけしてしまった。(途中略) 私はそこに、死体ひとつない、負傷者さえもない風景をつくづく眺めるのだった。その不思議な気持ちといったら!

事実、上陸の際われわれの部隊はたった2名の故障者を出したにすぎなかった。1人はトラックを降りるときに足を挫いたもの、もう1人は選りにも選って暑気あたりの患者であったとは! おまけにこのピクニック気分添えて、七面鳥とパンとオレンジと林檎入りの大包みが私のために準備されていた。上陸第1歩の海岸での食事には、素っ気無いK号携帯食のかわりに、砂の上に座って、七面鳥やオレンジの豪華版にありついたわけである。

アーニィ・パイル。

米人従軍記者。彼の戦場からの記事は全米で愛読され、1944年ピューリッツァー賞を受賞。1945年4月18日、伊江島で日本軍の銃弾に倒れ死亡した。

村民の避難と犠牲

1. 村民の国頭避難

1944年10月10日の大空襲を皮切りに、米軍の空襲が次々と県民を襲いました。その後、人々は大量して沖縄本島北部に避難し始めました。

読谷村民の避難指定地は国頭村でしたが、村民の多くは避難地での生活に不安を感じて村内にとどまり、空襲の際は屋敷内の壕や自然洞穴で戦禍を避けていました。艦砲射撃が激化した3月25日になると、村民は避難騒

ぎで混乱状態になりました。殆どの村民は国頭村を目指しましたが、小さな子供を含め家族全員で、持てるだけの荷物を抱えての苦しい避難でした。口に入るものは何でも食べましたが、心身ともに衰弱し、マラリアや風土病による病死や餓死者が子供や老人を中心に続出し、米軍の銃弾に倒れる者もあとをたちませんでした。やがて、避難民は国頭の山奥ではどうしようもないということで、食料を求めて帰村すべく南下する途中で米軍に収容されていきました。



2. 生死を分けた2つのガマ

米軍の沖縄本島上陸の地となった読谷村では、村内各地のガマ（自然の鍾乳洞穴）や屋敷内の壕に多くの村民が恐怖を抱きながら潜んでいました。字波平にあるシムクガマには、約1,000人が避難しており、そこには2人のハワイ移民からの帰省者もいました。4月1日の午後、米兵がガマへやってきて投降を呼びかけた時、2人はガマの中に日本兵がいないことを米兵に説明し、住民の保護を求めました。また、2人はガマにいる住民を説得し、米軍上陸直後の戦車の砲弾で死んだ3人を除き、全ての人々が無事に収容されました。

その翌日の4月2日、同じ波平にあるチビチリガマでは、避難していた住民約140人の内83人が「集団死」しました。そのほとんどが老人・女性・子供たちで、身内同士が殺し合う地獄絵図のような惨状が展開されたのです。

この「集団死」の背後には、捕虜になることの恐怖心を住民に植え付け、投降することを絶対に許さない日本軍の作戦と、日頃の皇民化政策による「死の教育」があったのです。



沖縄戦終結50周年にあたり、再び国家の名において戦争への道を歩まないことを決意して建立されたチビチリガマの碑。犠牲となった83名の名前が刻まれている。

復興へのあゆみ

1. 難民生活から故郷へ

米軍に収容された人々は、各地に設置された「収容所」に送られました。雨露をしのぐだけのテントの中に押し込められ、わずかな食糧で毎日を暮らさなければならず栄養失調や病気などで亡くなる人々も多くありました。

1945年10月頃からようやくそれぞれのふるさとへ帰ることが許され、敗戦のショックから覚めやらぬまま、家を建て、焼け野原となった田畑を耕す者、海に漁にでる者と心を癒す間もなく、荒廃したふる



戦闘終了後の難民総収容者は、約196,000人に及んだ。

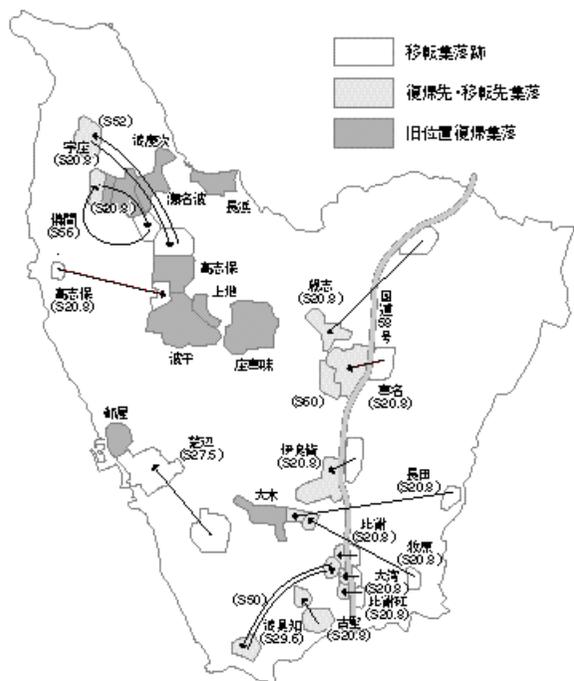
さとの復興に取り組んでいきました。

2. 強制立ち退き

沖縄戦での米軍の本島上陸地となった読谷村は、1946年には村土の95%が米軍占領地でした。その後徐々に基地は返還され、現在では45%までになりましたが、必ずしも住民の願い通りに減り続けたわけではありません。

戦後、元の集落に帰った住民の生活も復興へと向かいつつあった1950年代、突然村民は「強制立ち退き」を命じられました。「土地収用令」が出され、米軍は住民に対して銃剣とブルドーザーを動員して再び土地を奪い去ったのです。

アメリカが、朝鮮戦争、ベトナム戦争をひき起こすに伴って、「太平洋の要石」(キ-ストン オブ パシフィック)としての沖縄要塞基地が拡大していき、住民は翻弄されるように住む土地を追われ続けたのです。



この図は、主な集落の強制移動状況を示していますが、米軍基地の存在のため未だに旧集落地域に復帰できない人々が多数存在しています。

整備プログラム(読谷メニュー)の創設

米軍の接収により、集落ごとの地域に移動していましたが、元の集落に復帰を希望する住民の気運が高まったため、村は地域の社会基盤を整備するため、政府に新たな整備プログラムを建言しました。その結果、復帰先地公共整備事業などのプログラムが地域主導で創設されました。

渡具知、宇座、儀間については復帰先地整備事業により、古堅については土地区画整理事業により集落復帰、住宅地基盤整備が進められました。喜名については移転地において、移転先公共施設整備事業を導入し、住宅地の基盤整備を進めています。

無念、故郷が要塞化される

無念であった。抵抗もした。軍隊の権力は、住民の人権等虫けらのように扱う。基地の確保のために、住民生活をかえりみない米軍権力が憎い。自分の住んでいた土地が、軍事要塞化されていく。後髪をひかれる思いで、郷里を後にする。挫折した心の中で、また、苦しい生活の対応を余儀なくされる。

地主の声に有無を言わず、比謝西原(いりばる)は、米軍のブルドーザーの動員によって整地された。それに、

区画割当てされた土地に、渡具知区民は移住させられ再び他所の土地での生活を強いられた。他所の土地での生活は、飲む水の確保にも苦勞した。子供達は肩にくいこむ水缶をかついだ。軍用地料を担保に、移住資金を借りた。スクラップを一生懸命探した。遠く離れた渡具知の黙認耕作地で甘藷を掘り、豚を養った。諸々の物心両面の苦痛は、自然豊かな渡具知の大地への復帰の願望がつのる。

「字渡具知誌・戦争編」より引用

読谷村の米軍基地

1. 基地の変遷

読谷村では戦後の復興から今日まで、基地あるがゆえに発生する事件・事故に関する問題や、生活のための土地の確保等が重大な課題でした。そのため村民と村政にたずさわる人々は問題解決に強い情熱を傾注し、多くの軍用地の返還を実現してきました。

(1) 占領時(1946年11月20日を中心に)

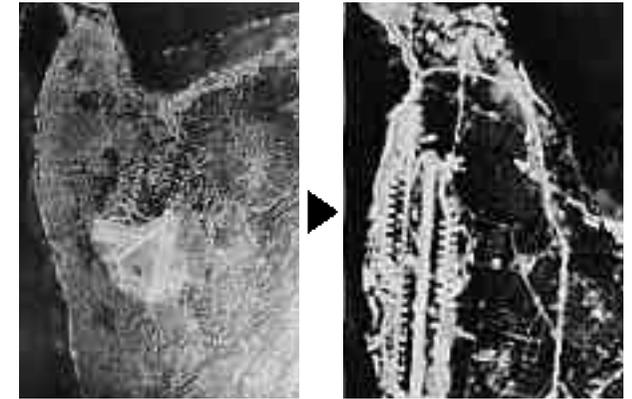
米軍の本島上陸以後、本村全域は占領地と化し、戦後も村民は自らの土地に自由に帰ることは許されませんでした。その後の米軍の占領政策、戦災復興、住民の嘆願等により、村民が初めて帰村を許可されたのは1946年8月のことでした。「郷土読谷ノ建設ニ挺身」するために結成された「読谷山村建設隊」は、理想郷・読谷の建設を目指し、最初に居住が許可された波平、高志保の一部地域に入り、村民の帰村準備を始めました。

同年11月20日、第一次移動の約5千人の村民が故郷読谷の地を踏みました。その後、楚辺、大木の各一部、座喜味、宇座、渡慶次、瀬名波の各一部地域が居住許可されましたが、米軍は一旦許可した地域を再度強制接収したため、村民は生活の場を求めて幾多の変遷をたどることになりました。

(2) 講話条約発効時(1952年4月28日)

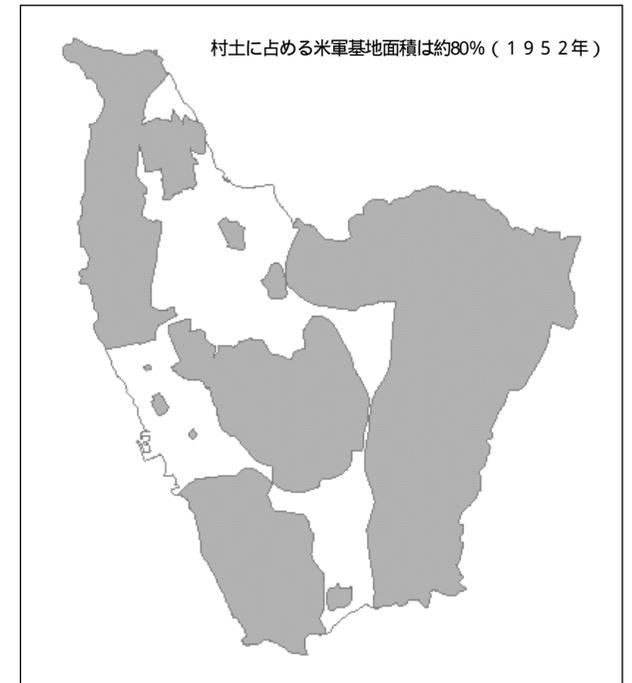
対日講和条約(サンフランシスコ平和条約)は、1951年9月8日にサンフランシスコで署名され、翌1952年4月28日に発効しました。同条約第3条により、北緯29度以南の奄美、沖縄諸島は日本から行政分離することが国際的に決定されました。その後沖縄は、復帰が実現する1972年5月15日まで米軍施政権下におかれ、県民は引き続き苦難の歴史を歩むことになりました。

アメリカ政府の狙いは、日本を「対ソ封じ込め」の重要な戦略拠点とすることであり、なかでも沖縄は「米大陸以外の基地の中で最強」の基地として編成されていたのです。



昭和20年1月の読谷村。日本軍北飛行場が見える。

同年12月の読谷村。米軍占領下におかれ、新たにボーローポイント飛行場も完成。



(3) 復帰時(1972年5月15日)

異民族支配下に放置された沖縄は、米軍政府の占領政策のもと27年間の長期にわたって耐え難い抑圧と犠牲を強いられてきました。軍事基地があるが故の被害を多大に被り、そこには人権尊重という精神もなく、時には生きる権利さえも踏みじられてきました。

1972年5月15日、沖縄は「祖国」日本へと復帰しました。それは、平和憲法下において「核も基地もない平和な島」に生まれかわる日のはずでした。しかし、県民の悲痛な叫びは裏切られ、復帰後も米軍基地は居座り続け、以前とほとんど変わりなく「異常な基地の島・沖縄」が存続し、幾多の事件、事故、演習激化による被害は何ら改善されることのないまま、沖縄の苦難の歴史は未だに続いているのです。



(4) 現在の読谷村内の米軍基地

主だった軍用地の変遷状況を見てみると、米軍及び日本政府が随時軍用地の返還政策をとってきたかのように見えますが、この中には村民が決起し、長年の闘争を経て勝ち取った返還地もあり、跡地利用事業の苦闘もあります。こうした返還軍用地こそ、戦後の読谷の村づくりの骨格部分を形成してきた地域なのです。

しかし、ここで強調されなければならないのは、未だに村土の約半分が軍用基地であるという厳しい事実です。



復帰前の座喜味城跡。沖縄戦においては、日本軍の高射砲陣地として使われた。(左ページ)

戦後は米軍の基地になったが1974年に返還され、現在世界遺産登録の準備が進められている。

沖縄県の米軍基地概要

全国の米軍専用基地の約75%(38施設)が沖縄に集中し、全県土面積の約11%(沖縄本島では約20%)空の約40%を占領しています。米軍用地の33.3%が私有地、29.2%が市町村有地、34.1%が国有地です。兵員は24,847人(家族を含めると48,626人)その内の約60%にあたる23,805人は海兵隊。海兵隊基地は施設数でも全体の75.5%以上を占めています。米軍の演習・訓練は、年間5,000回を超え、その被害もあとを絶ちません。

(平成11年3月末現在)

2. 村内の基地の概要

嘉手納弾薬庫

(総面積：2,884ha (6市町村)・村内面積：1,066.6ha)

この施設は空軍が管理し、4軍(空軍・陸軍・海軍・海兵隊)の各種兵器が貯蔵され、西太平洋地域のアメリカ軍の弾薬補給センターや支援施設となっています。また、かねてより核兵器貯蔵の疑惑も消えません。



トリイ通信施設

(面積：198ha)

この施設はアジア社会主義圏の通信情報を傍受、解読する部隊が常駐していましたが、軍事衛星の発達により、その部隊は減少し、陸軍特殊部隊(グリーンベレー)が配備され特殊任務につかっています。



楚辺通信施設 通称「象のオリ」又は「ハンザタワー」

(面積：54ha)

この施設は「キャンプハンザ」と呼ばれ、米海軍安全保障グループが管理しています。円形(直径200m・高さ28m)に並んだアンテナ群が特徴の通信基地です。



瀬名波通信施設

(面積：61ha)

この施設は1949年に国防省所管のF.B.I.S(海外放送情報サービス)として建設されました。西太平洋諸国の公共放送及び各種報道機関の通信を受信、分析し軍事目的に利用しているといわれています。



読谷補助飛行場

(面積：191ha)

この施設(飛行場)は、当初、旧日本軍の北飛行場として建設されたものですが、米軍の占領後は本土侵略基地として整備拡張されました。過去においては、パラシュート降下訓練等が行われていました。現在、滑走路を除くほとんどの地域が黙認耕作地となっています。



演習を終えヘリに乗り込む完全武装の米兵。再三の事故や村の訴えを無視し、米軍はパラシュート降下訓練を実施した。

SACOの最終報告

沖縄の反基地・平和運動は全国へ広がり、大きな影響を及ぼしました。世論の高まりに対して日米両政府は、1995年11月に「沖縄に関する特別委員会」(SACO - The Special Action Committee On Okinawa)を発足させ、沖縄の米軍基地を整理縮小するための作業が精力的に進められました。そして、日米間の努力の結果、1996年12月、日米安全保障協議委員会で最終報告が承認されました。このSACOの最終報告において、10施設、約5,002ha(共同使用部分を除く)の土地返還が合意されたのです。

読谷村においても、読谷補助飛行場・楚辺通信所・瀬名波通信施設が最終報告で提示されました。しかしながら、SACOの最終報告に盛り込まれた施設のほとんどの返還が、県内の既存の施設・区域への移設が前提となっており、本村でも読谷補助飛行場は伊江島補助飛行場へ、楚辺通信所はキャンプハンセンへ、瀬名波通信所はトリイ通信施設への移設が条件となっています。

これは、県民の永年の抑圧や苦悩を全く無視するものであり、県民を差別し、軍事的植民地状態を継続させようとする許し難いものなのです。

米軍基地返還の闘い

1. 絶えない事件事故

沖縄戦において米軍の上陸地となり、壊滅的な打撃を被った読谷村は、戦後は占領地として基地が建設され、集落形成も大きく変貌し、未だに村土の約45%が軍用基地のままで村づくりの大きな障害となっているのです。さらに、この広大で過密な米軍基地に起因する事件・事故は後を絶たず、人権を無視し、人命をも奪い去ってきました。

読谷村の村づくりは、悲惨な戦争体験と米軍占領下での体験を教訓に、憲法の平和主義の理念を掲げ、反戦平和と村民の生命・財産を守ることを基本理念として、主体的・創造的に進めてきました。そこには常に「村民が主人公である」という主権在民の精神が貫かれており、村民と行政に携わる人々が一体となって取り組んできた闘いがあります。



1964年6月11日午後4時50分頃、米軍の物資投下演習のトレーラーが集落内に落ち、当時小学校4年生の棚原隆子ちゃんが押しつぶされ死亡した。



村議会はただちに「パラシュート降下演習の即時中止」を訴え、隆子ちゃんの通っていた喜名小学校で抗議の県民大会が開催された。



グリーンベレーの降下訓練で、10人中6人が保育園がある民間地域に降下。在沖米陸軍報道部は「風力の増加による」と釈明。



「これでは戦場と同じだ!」。10人ものグリーンベレーが民間地域に落下する異常事態に、村は「国民の生存権を守るのが国のつとめ」と厳しく抗議した。



トリイ通信施設は、古堅小学校とフェンス1枚で隣り合っている。児童たちは日常的な危険を強いられて義務教育を受けている。

2. 闘いの3原則

1970年から始まり行政と村民が一体となった粘り強い闘いの結果、1978年に返還を勝ち取った不発弾処理場撤去の闘いを通して、読谷村ではつぎのような「闘いの3原則」が生まれました。

役場執行部、職員が村民と一体となって行動する。
常に冷静沈着に整然と行動し、非暴力の闘争をする。
軍用地とはいえ村民の土地であり、行政のきちっとした計画の下に文化的・平和的跡地利用をはかる。

この原則は、復帰後なお読谷村土の多くを占有し、多くの事件・事故を引き起こしている米軍基地の返還を勝ち取る闘いにおいて、今日も生きています。



日の出前から村民が集結し、米海兵隊の訓練隊長に中止を要求。降下訓練を強行した米兵を取り囲む等、幾度となく現場での激しい抗議が行われた。



抗議集会には、村をあげて各種の住民団体が参加。婦人会や老人会のほか子どもたちも参加し、「安心して学習できる環境」を訴えた。

「基地移設には絶対反対」

読谷高校2年(当時) 喜友名達矢

4月15日、日本政府と米政府の間で普天間基地の返還が約束されたとき、僕は信じられない気持ちとうれしさが同時に込み上げてきたことを覚えています。戦争のための基地が少しでも減ってくれると思ったし、これからの基地撤去へのはずみになると思ったからです。

でも事實は、普天間基地のヘリポートを読谷村、恩納村の二つの村に移設するという内容でした。このことを知ったのはつい最近のことで、僕はショックを受けました。もし移設されたらどうなるのでしょうか。

まず、基地を作るために、先祖からの土地を強制的に奪われます。基地が完成すれば、騒音や墜落事故の心配で気の休まる事が無いでしょう。また、飛行場建設予定地であるこの読谷村には、かけがえのない自然と、歴史と、文化があります。それら全てが失われます。人は、環境に左右されると言われます。私たち、読谷村民は穏やかで、すんだ心の持ち主と言われますが、基地の移設にともなう不安で、人々の心はすさんだものになる事が予想されます。

僕の祖父の家族は、1945年の米軍上陸後にチビチリガマで6名全員が自決したそうです。今では、ガマの入口の前に礎が建っています。祖父は、礎が建てられた時、刻まれた家族の名前を見て涙を流していました。(途中略)

実は僕は、基地の存在について、それほど違和感を持った事はこれまでありませんでした。生れるよりずっと前からあるので仕方ないと思っていました。でも、ふと「日常のすぐ近くで人殺しの訓練が行われている」と考えた時、とても悔しくなりました。でももっと悔しかったのは、それをどうする事もできない無力を知った時です。(途中略)

ここで、声を大にして言います。読谷村に新たな基地は作らせません。私たちと私たちの将来のために、基地の移設には絶対反対します。

1996年5月19日

日米両政府による普天間飛行場返還合意に伴う読谷地域への新たな飛行場建設に反対する村民総決起大会にて

基地の中に文化のクサビを打ち込む

1. 歴史の批判に耐えうる村をつくる

旧日本軍は、読谷飛行場（北飛行場）をつくる際、戦争が終わったら土地は地主に返すと約束しました。最初の頃は土地代金が支払われましたが、後からは工事が先行して代金を受け取っていない地主もいます。村民の反基地運動の根本には、国家権力への不信感、約束を守らない者への怒りがあるのです。

読谷村は常に村民の立場で反対運動を展開してきました。闘いの現場には日本の警察の機動隊が来ますし、米軍の憲兵も来ます。きびしい闘いですが、「21世紀の歴史の批判に耐えうる村をつくるために」との思いで闘ってきたのです。

2. 民間外交

米軍は、日本政府と交わした安保条約や地位協定をたてに、新たな基地建設や軍事訓練を強行しようとします。地主や村民の立場からすれば、自分たちが提供した土地ではないのです。

基地の全面返還を目指した読谷の闘いは、日本政府や地域の米軍ともねばり強く行われました。しかし、道理を尽くして訴えても、日本政府や米軍が耳を貸さないのであれば、アメリカの責任者に訴えようと、1977年に当時のジミー・カーター大統領に直訴状を送ったのです。日本国の小さな県の一村長が、直接アメリカの大統領に直訴するというのは前代未聞のことでした。しかし、村民の立場に立てば黙ったまま何もしないではいられないのです。自治体の持つ理想や主張を实践することが地方自治の本旨であり、民主主義をつくることなのだと思ふ読谷村は考えるのです。



訪米直訴。米議会のイノウエ上院国防予算小委員長に要請する。アメリカのマスコミを通じても広く沖縄の基地問題を訴えた。

3. 文化外交（対等な立場での外交）

読谷村は、その国や地域に脈々と受け継がれている歴史・文化や伝統工芸・芸能等の相互理解を通して外交を進めてきました。これを「文化外交」と呼んでいます。

本村を訪れる日米政府高官を、やちむんの里、歴史民俗資料館、村立美術館などに案内します。それは、基地関連問題などの交渉をする上で、相互の歴史や文化、風土を知り、相互理解の上に立って話し合うことが重要だと考えるからです。お互いを認めあい痛みを理解しあう中から、諸問題解決の糸口を見つけてきたのが本村の外交姿勢の一つである、「文化外交」なのです。

米政府要人の夫人をやちむんの里に案内し文化交流を図る。お互いの歴史や文化に対する理解が、政治的な課題の解決に大きな力となった。



米海兵隊訓練部長が村役場を訪れ、パラシュート降下訓練での事故を陳謝し、「高高度降下訓練を一切しない」と表明。

4. 返還地の平和利用



伝統工芸センター (花織会館)

昭和56年に建設され、後継者の育成と花織事業協同組合の事務局として製品開発、販路拡大等の事業振興に貢献している。



読谷村役場

平成5年の計画策定以来4年にして三代目の庁舎が完成。読谷補助飛行場内での建設を勝ち取った、自治と平和と民主主義の殿堂。

不戦宣言碑

1995年第255回議会定例会において、二度と再び戦争を起こさない、起こさせないとの決意をこめて、「不戦の誓い」が全会一致で決議された。



日本国憲法 第九条モニュメント

平和なうちに生命をつぎへとなぐことのできる社会の実現を信じ、世界中が九条の精神で満ちることを祈って建立された。

平和の森球場
米軍施設内に共同使用として建設され、昭和63年に開催された海邦国体の少年男子ソフトボールの会場となった。



読谷村総合福祉センター
村民一人ひとりが「福祉の心ゆいまーの心」を育み実践する場、「共に生き、共に支えあう福祉づくり」の拠点として運営されている。



残波岬こいの広場

大型のリゾートホテルや白砂のビーチに囲まれた村民のレクリエーションの場。戦争で荒廃した土地が憩いの場として蘇っている。



やちむんの里

1978年の軍用地返還後の跡地利用として構想され、読谷山焼他現在40余りの窯元がある。



読谷村文化センター

村役場に隣接する文化の殿堂。村に息づく伝統文化を継承し発展させる場として、生涯活動の場として積極的に利用されている。



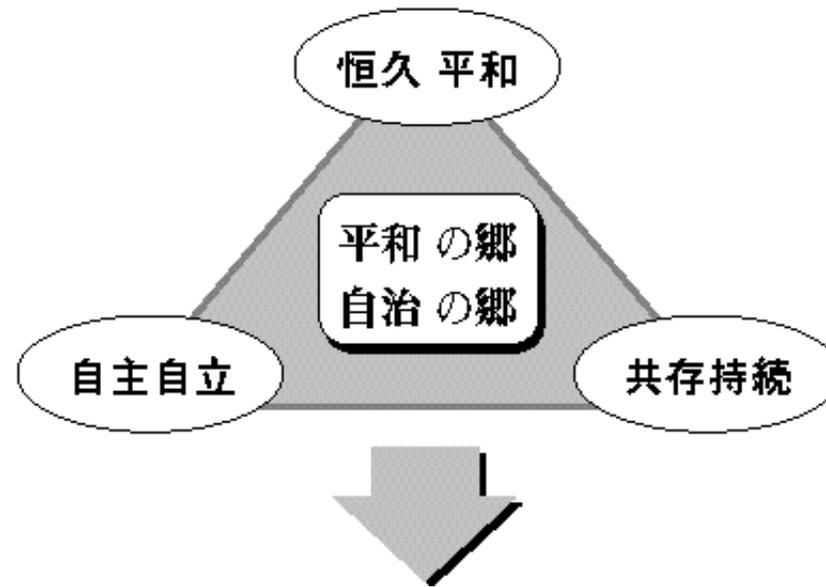
読谷村の新たなむらづくり (第3次総合計画基本構想より)

1. 基本理念

本村は、かつての大戦と沖縄戦の反省と教訓に立ち、一貫して憲法の理念を訴え続けてきました。今後の国際化、とりわけアジアの時代に向けて、国際平和を希求するとともに、軍事基地の整理縮小をはじめ平和活動の推進がより重要となってきます。

また、これまでの文化づくりの成果を継承し発展させ、真の豊かさを実現させる努力を重ねていきます。

憲法の「平和主義」「主権在民」「基本的人権の尊重」「地方自治」という精神を遵守するとともに、21世紀に向けて、「恒久平和・自主自立・共生持続」を新たな基本理念とし、「平和の郷」「自治の郷」づくりに取り組んでまいります。



読谷のあるべき姿

ゆたさある ^{ふんし}風水 ^{まさ ちむぐる}優る肝心
^{さき ぶく}咲き誇る ^{はな}文化や ^{むらぬみあてい}村の指針

ゆたさある風水は、自然・土地利用・住環境に共通する「豊かな環境」をめざす。優る肝心は、「共に生きる」・「心とひとづくり」を表現し、「共に生きる」は地域福祉・男女共同・住民自治において、共に生きる（共生社会）をめざす。「心とひとづくり」は生涯教育・平和活動等による未来を担うひとづくり。

咲き誇る文化やは「活力ある社会」、すなわち文化・伝統工芸・産業等の活力ある社会づくりをめざす。村の指針は、文字どおりこれからのむらづくりの基本方向を、本村の豊かな人材を活かし村民総参加で取り組むことをめざしています。

2. 平和の郷を築くむらづくり

本村は戦後米軍基地に接收され、様々な基地被害にさらされてきました。しかし、村民のもてる英知と不屈の精神をもって、基地と対峙し今日の読谷村を築いてきました。

未だに村土の45%が米軍基地に占められていますが、むらづくりの大きな障害であった読谷補助飛行場の返還が予定され、いよいよ跡地利用の段階に入ります。

これまでの基地の中からのむらづくりを基礎に、平和の尊さを次世代へと継承し、返還軍用地の跡地利用により、自立に向けた新しい時代を切り開きます。

(1) 平和むらづくりの推進

村土が戦場となった歴史的体験、さらに戦後は米軍基地のまっただ中に置かれ、戦争の緊張と常に隣り合わせに生活し、復帰してもなお基地に取り囲まれていることから、村民は生活実感として真に平和な世界を希求しています。また、米軍統治下の多くの困難を乗り越えて、村民の勇気と英知と創意に基づき今日の地域社会を創り上げてきました。

以上のような経験を踏まえて、平和創造展の開催や学校教育における平和学習及び戦災資料の収集や記録等による平和研究等、地域民主主義に基づく地域社会の建設とあわせ、国際的な平和交流を図り、平和むらづくりを進めていきます。

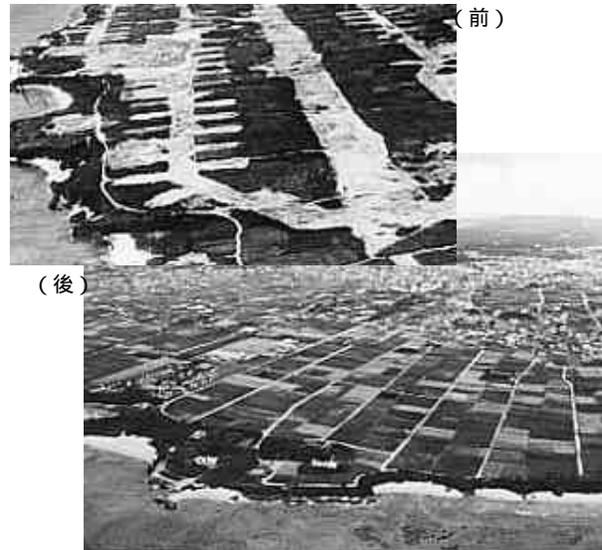
(2) 軍用地跡地利用の推進

返還軍用地の跡地利用において、これまで様々な事業を実施してきました。なかでも、不発弾処理場跡地でのやちむんの里建設は、文化村づくりの可能性をひらきました。また土地改良事業等は広大な跡地の農業生産基盤を整えました。このような伝統工芸振興等による文化むらづくりと農業生産基盤の整備は、紅イモ特産品加工という経済開発や残波ゴルフ場の地元開発となって現れて

きました。

今後返還が予想される軍用地においても、これまでの実績を活かし、跡地利用に積極的に取り組みます。なかでも、本村の中心に位置する読谷補助飛行場は、旧日本軍に接收され、敗戦後は米軍に継続使用されてきた経緯から、用地処理に特別の課題を持つ重要な事業となります。

戦後50年余を軍用地として使用され、社会的にも土地利用のうえからも各々特別な課題があり、立地条件、周辺の土地利用等に配慮しつつ、戦後処理の一環として、そして未来のむらづくりとして、軍用地跡地利用の推進をはかります



返還前後のポーローポイント射撃場整備された、西部連道地区、渡慶次地区、波平地区。(都屋上空より)

非核宣言・不戦宣言

本村は1982年「非核宣言」を行い、1995年には「不戦宣言」を行いました。

人類の未来は常に明るいものでなければ
ならない

それは全ての人類の共存、共生、協調の
時代

核の脅威からの開放につながり

大自然と調和する人間の営みは、明日へ
の活力を生む

沖縄の心、それは武器なき社会であり

武力によらず、人間相互の信頼と

文化文物の交易によって生きてきた

我々は、国家のために次また次へと

沖縄を犠牲にすることを拒む

決して攻撃せず、決して侵略せず

子らを再び戦場へ送らない

(「不戦宣言」より抜粋)

不戦宣言碑文

世界に知らさびら 戦争世の苦りさ
いちゃし忘りゆが 命ど宝

平和憲法や 定みてやあしが
護ていかすしや 人の心

忘れて忘らん 戦争世ぬ哀り
又と無んぐとに 平和御願げ

大意

世界に知らせよう 戦争の苦しさ / 決して忘れまい 命こそ
宝ということ / 平和憲法を定めてはいるが 守っていくのは
人々の心だ / 忘れようにも忘れられない 戦時の悲しみ /
二度と起こらないよう 平和を願って行こう

1995年12月 読谷村老人クラブ連合会

戦争は
若者から夢と青春を
妻から夫を
母から子を
愛するすべてを奪った

愛しい子等よ
銃を持つな
血を流すな
永遠の平和をつかめ

たったひとつの命
けて けて 繰り返すな
いまわしい戦場の悪夢を

1995年12月 読谷村婦人会

五十年前 この沖縄に
おそろしい戦争がやってきた

人々は何の罪もないのに犠牲になり
花や木も 真っ黒に焼け焦げ
なにもかもがなくなってしまった

戦争は 多くのおとうさん お母さん
おじいちゃん おばあさん
兄弟 姉妹たちをうばった

戦争は これから 将来 未来にかけて
ぜったいあってはいけない
今 私たちはそのことを考え
そういう社会をつくりたい

1995年12月 読谷村児童生徒一同

故郷が廃虚と化した沖縄戦
二十万あまりの尊い人命がうばわれた
あの悲惨な地上戦から半世紀が過ぎた

われわれは戦争を知らずに生れ育った
次ぎの世代も戦争を知らずに育ってほしい
明るい未来を造るため全ての戦争を拒否する

戦争があったことを忘れるのではなく
二度と繰り返してはならない歴史として
それぞれの心に深く刻みたい

平和の尊さを次の世代に引き継ぎ
人類が平和のうちに暮らすことを希求し
われわれは ここに恒久の不戦を誓う

1995年12月 読谷村青年団協議会

平和に勝る福祉なし

苦難な時を刻んだ20世紀

20世紀は、人類のエゴによりこれまで経験したことのない二つの世界大戦が起こり、多くの罪もない人々が犠牲になった時代でした。

日本とアジアの関係では、日本軍による侵略や植民地支配によって、アジアの人々に筆舌に尽くしがたい苦しみを与えました。

今日でも、世界各地の民族紛争、地球環境破壊、飢餓など、近代社会が残した汚点は何ら解決されないまま進んでいくのを私たちは見過ごせません。

今、個人から家庭、家庭から小集団、そして村、県、国、世界へと視野を広げ、平和な世界の構築を目指すことが重要です。もう一度、ちいさな単位の「個人」「家庭」に立ち帰り、心豊かな人間性の形成をはかり、家庭の中の「小さな平和」から「大きな平和」へと発展させていくことが大切なのです。

平和を願って

21世紀が平和で豊かな時代となるためには、歴史の教訓に学び、人類の生存を脅かす諸問題に対し、何が正しく、何が間違いかを考え行動することが大切ではないでしょうか。今こそ、他人の喜びや悲しみを自分のこととして感じる事ができ、人と人のパートナーシップを築き、人類が生きている母なる大地、地球を守り、明るい未来を構築するため、一人ひとりが行動を起こし発信していくことが求められています。

読谷村は持てる英知と情熱を尽くして「平和の郷」の建設に取り組んできました。「軍隊は国

民の生命財産を守り得るものではなく、国民一人ひとりにあらゆる意味での犠牲を強いる強権として存在するものである」という沖縄戦の多大な犠牲の上に学びとった教訓を村政の中に活かし、二度と戦争の惨禍が起こらない社会の建設を目指しているのです。

地方自治行政は、地域住民の生命財産を守り、平和で安全な生活が脅かされない生活環境の確保が第一義の目的です。すなわち「平和に勝る福祉なし」ということです。戦争を起こすのは人間ですが、同時に戦争を拒否し平和な社会を築き得るのもまた人間なのです。

本村も、現状の村づくりに満足するのではなく、今後も発展させるため、自治体としての高い志と展望を主体性を持って創造的に作りあげる努力を続けてまいります。

表紙の説明

世界各地のいろいろな言葉で「平和」を表現しました。日本語 / 中国語 / 英語 / チェコ語 / ロシア語 / ウクライナ語 / マレーシア語 / ラテン語 / スペイン語 / インドネシア語 / ドイツ語 / フランス語 / イタリア語 / トルコ語 / スウェーデン語 / スロバキア語 / ポーランド語 / オランダ語 / フィンランド語 / ラトビア語 / ベトナム語 / エストニア語 / リトビア語 / エスペラント語 / スワヒリ語 / ソマリア語 / ウイグル語 / 韓国語 / カンボジア語 / ウルドゥ語 / タイ語 / アラビア語 / ベルシャ語 / アフガン語 / ベンガル語 / ヘブライ語 / モンゴル語

ゆいまーるの心で 世界の恒久平和をめざす

戦後の日本は、戦争の反省のもとに日本国憲法を制定し、「再び戦争を起こさない」ように戦力の不保持を規定し、平和を守ることを誓いました。戦争の放棄と戦力の不保持を謳った憲法第9条を持つ日本は、この平和憲法のゆえに半世紀にわたって戦争による犠牲者を出していないのです。

世界では、民族対立や地域紛争が続いており、多くの罪のない子どもたちや女性たちが尊い命を奪われているのが現実です。

このような世界の情勢の中、わが国の根本理念である日本国憲法を再認識し、守ってゆく決意をあらたにしたいと思います。

21世紀、世界の共通理念として 日本国憲法第九条を 世界に広げよう！